

# 電力供給に係る仕様書

(京都市立小学校・中学校(左京区))

京都市教育委員会総務部学校事務支援室  
(担当：石井、西村 電話：075-841-3685)

## 第1 総則

### 1 趣旨

本仕様書は、京都市立小学校・中学校（左京区）に係る電力の供給における契約に基づく仕様書である。

### 2 用語の定義

この仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号による。

- (1) この仕様書において、需要施設とは、当該契約における電力供給場所である、京都市立小学校・中学校（左京区）をいう。
- (2) 供給者とは、当該契約における需要施設への電力の供給を行う者をいい、本市と電力供給契約を締結する、電気事業法第2条第1項第3号に定義される小売電気事業者をいう。
- (3) 託送者とは、供給者が当該契約の需要施設に電力を供給するための、供給者と需要施設との間の電線路（送電線、配電線、変電所など）を維持、及び運用する電気事業法第2条第1項第9号に定義される、当該施設を自らの供給区域内とする一般送配電事業者をいう。
- (4) 電力会社とは、供給者及び託送者の両者をいう。
- (5) 電気主任技術者とは、電気事業法第43条に基づき選任された主任技術者をいい、当該契約における需要施設の電気工作物に対して経済産業省中部近畿産業保安監督部長に届出されている電気主任技術者をいう。
- (6) 監督員とは、京都市契約事務規則第39条に規定する職員をいい、この契約において京都市教育委員会総務部学校事務支援室に所属する職員をいう。
- (7) 検査員とは、京都市契約事務規則第46条に規定する職員をいい、この契約において京都市教育委員会総務部学校事務支援室長をいう。

## 第2 仕様概要等

当該契約における需要施設の概要と供給電力の仕様は次のとおりとする。ただし、文頭に□や■のある項目については■のものを適用し、□のものは適用しないものとする。

### 1 需要施設概要

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| (1) 対象建物    | <u>別添資料-1のとおり</u>       |
| (2) 需要場所    | <u>別添資料-1のとおり</u>       |
| (3) 業種及び用途  | <u>小学校・中学校（高圧電力A S）</u> |
| (4) 電気主任技術者 | <u>別添資料-1のとおり</u>       |

## 2 供給電力の仕様

### (1) 電気方式、標準電圧、計量電圧、標準周波数、受電方式、設備容量、蓄熱設備、発熱設備契約受電設備等

ア 電気方式	<u>別添資料－１のとおり</u>
イ 標準電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
ウ 計量電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
エ 標準周波数	<u>別添資料－１のとおり</u>
オ 受電方式	<u>別添資料－１のとおり</u>
カ 設備容量	<u>別添資料－１のとおり</u>
キ 蓄熱設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
(ア) 蓄熱設備容量	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 蓄熱専用計量装置の計量電圧	<u>別添資料－１のとおり</u>
ク 発電設備	
(ア) 非常用発電設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 常用発電設備	<u>別添資料－１のとおり</u>
ケ アンシラリーサービス料金対象容量	<u>別添資料－１のとおり</u>

### (2) 契約電力、予定使用電力量

ア 契約電力	
(ア) 契約電力（常時電力）	<u>別添資料－１のとおり</u>
(イ) 契約電力（予備電力）	<u>別添資料－１のとおり</u>
<input type="checkbox"/> 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で、予備電線路により受電する。	
<input type="checkbox"/> 常時供給設備等の補修又は事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所以外の変電所から同位の電圧で、予備電線路により受電する。	
イ 予定使用電力量	<u>別添資料－１のとおり</u>
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの使用量見込み	
(令和 7 年 4 月計量日から令和 8 年 4 月計量日の前日までの使用量見込み)	
ただし、実際に契約期間中に使用される電力量は、この値を上回り、または下回ることができるものとする。また、その予定使用状況については次の各電力使用実績のとおりとする。	
(ア) 各月の電力使用実績（最大需要電力、使用電力量）	<u>別添資料－２のとおり</u>
(イ) 自家発電設備停止時の補給電力使用実績	<u>(なし)</u>

### (3) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日 24 時まで

(令和 7 年 4 月計量日から令和 8 年 4 月計量日の前日まで)

### (4) 需給地点 別添資料－１のとおり

- 需要場所構内に本市が設置した引込高圧開閉器電源側接続点（引き込み）
- 需要場所周辺の託送者高圧区分開閉器負荷側接続点（出迎え）
- 需要場所における本市受電室内の託送者による地中引込線立上り接続点(地中化)

### (5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じとする。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じとする。ただし、取引用計量装置は託送者の責任とする。

(7) 計量日及び計量

ア 各月の計量日は供給者との協議によりあらかじめ定めた日とする。

イ 計量期間は前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとする。

ウ 計量は供給者が設置する計量装置により記録された値によるものとする。

エ 計量日を1日以外の任意の日に定めた場合、契約期間の期首及び期末の計量及び計量期間の取り扱いについては協議によりあらかじめ定めることとする。

(8) 電気料金の算定期間

電気の使用に対する代金（以下「電気料金」という。）の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日の前日までの期間とする。ただし、計量日を1日以外の任意の日に定めた場合、契約期間の期首から直後の計量日の前日までの期間、また直前の計量日から契約期間の期末までの期間の取り扱いについては協議によりあらかじめ定めることとする。

### 3 一般事項

(1) 注記事項

ア 供給者は、仕様書に明記の無い場合又は疑いを生じた場合においては、監督員と協議する。

イ 供給者は、仕様書によることが困難又は不都合な場合は、監督員と協議する。

ウ 供給者は、当該契約内容を変更しようとする場合は、監督員と協議のうえ、その承諾を得る。

エ 供給者は、本市が締結する別契約の関係業務について監督員の指示により、当該関係者と協力し業務の円滑な進捗を図る。

オ 供給者は当該契約に関する業務に伴い、廃材、塵、配線屑等が発生した場合は、そのすべてを構外に搬出し、関係法令などに従い適切に処理する。

(2) 連絡体制

供給者は当該契約締結後速やかに次の内容を記した書類を代表者の記名押印の後、監督員に提出すること。

ア 緊急時の連絡体制及び作業体制表

イ 当該契約担当者名、組織図及び連絡先

ウ 協議窓口の所在地

(3) 報告

供給者は計量装置の検針結果をその都度、監督員に報告する。また、当該契約にかかわる不測の事態が発生した場合などについても早急に監督員に報告し、その指示を受けて調整を行う。

なお、報告は監督員の承諾を受けた場合を除き、原則として書面にて行う。

(4) 検査

ア 供給者は、当該契約の内容が完了したときは、検査員の検査を受けなければなら

ない。

イ 前項の規定により難しい場合は、検査員の指示により、中間検査とすることが出来る。

(5) 資料の提供

ア 供給者は、電力の使用及び電気料金に関する資料を監督員から求められた場合は、速やかに応じなければならない。

なお、資料の様式及び提出方法については監督員の指示による。

イ 供給者は、契約期間の終了に伴い契約期間中の月次毎の契約電力、最大需要電力、使用電力量等を書面で監督員に提出すること。

なお、様式及び提出方法については監督員の指示による。

(6) 料金の請求及び支払いについて

本契約の料金の支払いは、本市が運用する「公共料金等一括支払」により支払う予定である。

ア 請求に当たっては、本市が指定する請求書及び電子データにより、本市行財政局総務部総務事務センターに提出するものとする。詳細については、契約後別途供給者と調整を行う。

イ 本市は供給者からの請求を受領してから30日以内に料金を支払うものとする。

4 その他

(1) 設備の状況及び変更等

当該契約期間中における需要施設の変更等における技術的な協議については、監督員、電気主任技術者、供給者及び託送者の4者によることとし、その決定については4者の合意によるものとする。

(2) 負担金等

供給点変更などに伴う需要施設を除いた託送者設備の工事に係る費用の負担については、原則として託送者の電気供給約款等に準ずるものとする。また、需要施設の工事、保守点検作業、不慮の事故等に伴う託送者区分開閉器操作などの電力会社の作業に係る費用は、すべて供給者の負担とする。

(3) 取引用計量装置

最大電力及び使用電力量を計量する取引用計量装置(計器用変成器、積算電力量計、遠隔検針装置などの供給電力の検針に係るすべての設備を含む。)の設置、取替え、移設、並びに撤去の必要が生じた場合には、その作業及び費用負担は本市の責に帰すべき事由による場合を除き原則として供給者が行うものとし、その機器類についての保安上の責任はすべて供給者とする。ただし、設置場所は需要施設の施設内を無償で貸与する。また、遠隔検針の通信に係る一切の費用についても、すべて供給者の負担とする。

(4) 送電の停止

供給者は、電力会社の都合等により契約期間中にやむを得ず当該施設への送電を一時停止する必要がある場合には、事前に監督員、電気主任技術者と十分な協議を行い、監督員の承諾を得るものとする。また、電力会社設備の不慮の事故等に伴う当該

需要設備への送電停止の際には、供給者は速やかに監督員、電気主任技術者へその原因、状況、復旧予定などの関連情報を連絡すること。

(5) 緊急時の対応

事故等による送電停止などの緊急時には、監督員、電気主任技術者から供給者に確実に連絡がとれ、現地での復旧作業などの対応が早急に可能な体制を常時設置すること。また、災害等による送電停止時には、前述の体制で監督員、電気主任技術者、託送者と協議のうえ、復旧作業に協力を行うこと。

(6) 協議窓口

当該契約期間中における本市と供給者との契約条件、契約内容変更、需要施設の設備の変更等に伴う協議窓口は、原則として京都市内とする。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

5 特記事項等

(1) 使用電力量の増減予定

当該契約期間内において、当初予定している使用電力量が大幅増減する予定はない。

(2) 計画的な設備改修の予定

当該契約期間内において、大幅な既存電気設備の変更工事、電力引込の変更を伴う工事、大規模な仮設電源の供給の計画はない。ただし、災害、緊急性を伴う公共事業、その他予測不可能な事態が発生した場合はこの限りではない。

(3) 施設の全体停電予定

自家用電気工作物の年次精密点検のため、毎年1回、休業日の9時頃から17時頃までの間、施設全体停電を行う予定である。(託送者区分開閉器の開閉を伴う作業)

行政区	対象建物	需要場所	電気主任技術者	電気方式	標準電圧 (V)	計量電圧 (V)	標準周波数 (Hz)	受電方式	設備容量 (kVA)	蓄熱設備		発電設備		アンソラ-サーベ-料金対象容量	計量日	契約電力		予定使用電力量 (kWh)			需給地点	
										蓄熱設備容量	蓄熱専用計量装置の計量電圧	非常用発電設備	常用発電設備			計量日	常時電力 (kW) (年間最大値)	予備電力 (kW)	学校別	小計		合計
左京 (25)	明徳小学校	京都市左京区岩倉忠在地町 2 2 1	上田電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	100	なし	109,590	2,960,885	引き込み		
	岩倉南小学校	京都市左京区岩倉北四ノ坪町 3 3	上田電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	なし	なし	なし	太陽光発電 (12 kW)	なし	1日	169	なし	170,361		引き込み		
	岩倉北小学校	京都市左京区岩倉忠在地町 5	上田電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	71	なし	98,300		引き込み		
	八瀬小学校	京都市左京区八瀬秋元町 3 2 4 - 1	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	400	なし	なし	ディーゼル機関発電装置 200V, 45kVA	太陽光発電 (10 kW)	なし	1日	86	なし	103,454		引き込み		
	市原野小学校	京都市左京区静市野中町 1 0 5	上田電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	太陽光発電 (3 kW)	なし	1日	56	なし	82,955		引き込み		
	錦林小学校	京都市左京区岡崎入江町 1 - 1	上田電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	215	なし	なし	なし	なし	なし	1日	133	なし	164,462		引き込み		
	第三錦林小学校	京都市左京区鹿ヶ谷宮ノ前町 6	上田電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (6 kW)	なし	1日	93	なし	105,492		引き込み		
	第四錦林小学校	京都市左京区吉田上阿達町 1 5 - 2	湯口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	93	なし	104,908		引き込み		
	北白川小学校	京都市左京区北白川上別当町 7 0	湯口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (5 kW)	なし	1日	96	なし	103,070		引き込み		
	養正小学校	京都市左京区田中飛鳥井町 1	湯口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	53	なし	77,816		引き込み		
	養徳小学校	京都市左京区田中上大久保町 2 4	湯口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 kW)	なし	1日	88	なし	114,198		引き込み		
	下鴨小学校	京都市左京区下鴨宮崎町 4 - 2	湯口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	78	なし	125,455		引き込み		
	葵小学校	京都市左京区下鴨東梅ノ木町 8	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 kW)	なし	1日	98	なし	116,416		引き込み		
	修学院小学校	京都市左京区修学院冲殿町 1	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 kW)	なし	1日	93	なし	138,712		引き込み		
	上高野小学校	京都市左京区上高野松田町 8	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	200	なし	なし	なし	太陽光発電 (10 kW)	なし	1日	68	なし	103,063		引き込み		
	修学院第二小学校	京都市左京区一乗寺里ノ西町 3 5	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	125	なし	なし	なし	なし	なし	1日	67	なし	99,522		引き込み		
	松ヶ崎小学校	京都市左京区松ヶ崎堀町 4 0	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	太陽光発電 (3 kW)	なし	1日	83	なし	114,285		引き込み		
	岡崎中学校	京都市左京区岡崎東天王町 1	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	275	なし	なし	なし	太陽光発電 (6 kW)	なし	1日	67	なし	109,919		引き込み		
	高野中学校	京都市左京区田中上古川町 2 5	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	175	なし	なし	なし	なし	なし	1日	101	なし	110,911		引き込み		
	下鴨中学校	京都市左京区下鴨泉川町 4 0 - 1	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	150	なし	なし	なし	なし	なし	1日	109	なし	113,617		引き込み		
近衛中学校	京都市左京区吉田近衛町 2 6 - 5 3	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	100	なし	なし	なし	なし	なし	1日	70	なし	99,735	引き込み				
修学院中学校	京都市左京区一乗寺御祭田町 2	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	225	なし	なし	なし	なし	なし	1日	127	なし	150,223	引き込み				
洛北中学校	京都市左京区岩倉忠在地町 8 2 3	谷口電気設備管理事務所	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	225	なし	なし	なし	なし	なし	1日	175	なし	196,470	引き込み				
大原小中学校	京都市左京区大原来迎院町 2 2	㈱関西シーケ-ス管理	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	250	あり (9.825 LVA)	非計量	ディーゼル機関発電装置 200V, 25kVA	なし	なし	1日	88	なし	124,339	引き込み				
花背小中学校	京都市左京区花背大布施町 7 9 7	㈱関西シーケ-ス管理	交流3相3線式	6,000	6,000	60	1回線受電	225	なし	なし	ディーゼル機関発電装置 200V, 45kVA	なし	なし	1日	90	なし	123,612	引き込み				

1,932,059

1,028,826

行政区	対象建物	月ごとの使用量 (令和 5 年度の実績値)										最大電力 (令和 5 年度の実績値)										契約電力 (令和 5 年度の実績値)																
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		左京 (25)	明徳小学校	7,034	7,683	11,060	13,276	7,734	11,159	7,895	8,412	8,119	9,025	9,568	8,625	41	42	59	65	61	68	41	64	49	62	55	64	100	100	100	79	79	69	69	69	69	68	68
	岩倉南小学校	8,885	9,996	16,147	19,857	12,034	20,171	10,522	11,289	13,100	16,478	16,951	14,931	51	54	115	147	133	146	53	74	111	116	137	124	169	169	169	169	169	147	147	147	147	147	147	147	
	岩倉北小学校	5,616	6,397	10,269	11,539	6,028	9,562	7,028	8,056	8,311	8,996	9,394	7,104	42	39	52	69	68	67	39	54	63	64	63	51	71	71	71	71	71	69	69	69	69	69	69	69	
	八瀬小学校	6,168	5,396	6,838	10,127	8,477	9,909	6,343	8,785	9,477	11,099	10,930	9,905	39	30	52	66	70	66	32	48	60	69	77	59	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	77	77
	市原野小学校	5,292	6,084	8,251	9,349	5,320	8,199	6,424	6,904	6,297	7,161	7,144	6,530	35	32	51	50	51	49	35	40	41	44	43	42	56	56	56	56	56	53	53	53	53	53	51	51	
	錦林小学校	7,836	9,411	15,435	19,081	10,997	18,922	9,573	10,395	14,093	17,504	16,887	14,328	39	68	116	120	119	123	52	74	115	116	110	94	133	133	132	131	131	129	129	129	129	123	123	123	
	第三錦林小学校	5,529	6,541	9,372	11,329	6,468	10,968	7,169	7,581	8,876	10,786	11,909	8,964	35	38	67	86	70	69	41	47	65	86	86	78	93	93	93	93	93	93	93	93	93	93	86	86	86
	第四錦林小学校	6,063	7,143	9,341	11,132	7,369	11,965	7,191	8,005	8,237	10,053	9,523	8,886	37	41	71	85	85	83	37	55	60	79	76	73	93	93	84	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
	北白川小学校	5,554	6,592	10,181	10,247	6,899	9,867	7,130	7,470	8,904	10,887	10,519	8,820	32	35	53	69	71	62	32	53	69	81	72	70	96	96	84	83	83	83	83	83	83	81	81	81	
	養正小学校	4,982	5,747	8,924	10,665	5,417	7,964	5,797	5,937	5,449	5,920	5,669	5,345	32	33	45	47	48	47	38	38	36	39	41	38	53	53	53	53	48	48	48	48	48	48	48	48	
	養徳小学校	6,845	8,482	10,975	12,193	8,117	12,633	8,939	8,916	9,169	9,729	10,005	8,195	44	51	72	77	78	88	50	56	61	70	67	61	74	74	74	77	78	88	88	88	88	88	88	88	
	下鴨小学校	8,004	8,853	11,769	13,698	9,901	13,168	9,290	9,243	9,654	10,894	10,801	10,180	42	50	68	71	68	72	50	54	71	74	69	70	78	78	78	78	78	75	75	75	75	74	74	74	
	葵小学校	5,893	6,660	11,057	13,327	8,118	14,366	7,720	8,127	9,266	11,271	11,275	9,336	33	34	76	92	93	93	34	49	67	91	88	76	98	98	92	92	93	93	93	93	93	93	93	93	
	修学院小学校	8,042	9,504	12,807	14,820	10,485	13,934	9,785	10,245	11,540	12,860	12,833	11,857	54	55	75	85	93	89	50	56	77	78	78	77	87	87	87	87	93	93	93	93	93	93	93	93	
	上高野小学校	5,744	6,614	10,519	12,130	7,939	9,811	7,244	7,613	8,241	9,539	9,402	8,267	36	39	52	60	61	58	35	50	54	57	56	57	68	68	68	67	67	67	67	67	67	65	61	61	
	修学院第二小学校	6,576	7,623	9,297	10,708	6,501	10,046	7,684	8,062	7,658	8,615	8,695	8,057	41	46	58	62	53	60	41	45	57	56	59	52	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	62	62	62
	松ヶ崎小学校	7,438	8,196	10,619	11,950	7,558	12,411	9,103	8,534	8,386	10,056	10,226	9,808	43	41	63	77	75	79	47	50	60	71	65	66	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	79	79	
	岡崎中学校	6,999	7,692	9,928	12,811	6,820	10,337	8,028	7,904	8,936	10,919	10,335	9,210	36	42	51	58	61	58	39	44	50	55	61	54	67	67	66	66	66	66	66	66	66	66	61	61	
	高野中学校	6,995	7,171	9,869	14,217	8,546	12,597	7,609	7,065	8,262	10,586	9,370	8,624	40	35	71	101	91	92	52	47	68	76	73	68	96	96	96	101	101	101	101	101	101	101	101	101	
	下鴨中学校	6,790	7,371	10,447	15,393	8,868	13,669	7,980	8,112	8,381	9,895	8,873	7,838	33	47	74	109	98	99	47	51	57	73	68	67	91	91	83	109	109	109	109	109	109	109	109	109	
	近衛中学校	5,331	5,706	9,118	14,084	8,671	11,490	6,007	6,442	7,808	9,257	8,719	7,102	32	28	65	66	68	68	36	43	49	66	55	47	70	70	70	70	70	69	69	69	69	69	68	68	
	修学院中学校	7,739	12,477	14,240	19,362	16,002	20,540	10,345	8,591	9,519	10,961	10,875	9,572	37	47	86	124	127	115	49	51	66	78	68	66	126	126	126	126	127	127	127	127	127	127	127	127	127
	洛北中学校	9,567	12,988	14,506	23,453	18,767	24,484	13,919	14,473	14,696	18,412	17,570	13,635	42	48	108	149	145	154	54	90	103	134	123	118	175	175	175	175	175	154	154	154	154	154	154	154	
	大原小中学校	8,474	8,083	10,398	15,778	9,081	12,044	8,601	9,260	10,216	11,326	10,782	10,296	45	38	56	79	65	77	39	48	65	73	76	61	88	88	88	88	88	88	88	88	88	84	79	79	
	花背小中学校	8,672	8,296	8,702	9,093	8,652	9,860	8,068	10,181	12,351	15,919	12,784	11,034	38	33	36	55	51	51	31	58	81	87	80	67	90	90	90	90	90	90	90	90	89	88	87	87	

